

議案第 8 号

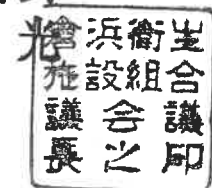
令和6年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 7 年 2 月 2 4 日 原案可決

倉浜衛生施設組合議会

議長 栄 野 比 和



令和 7 年 2 月 2 4 日

原本の写に相違ないことを証明する

令和 7 年 2 月 2 4 日

倉浜衛生施設組合

管理者 花 城 大 輔

倉浜衛生施設組合
管理者 花 城 大 輔



令和6年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）

令和6年度 倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,253,039千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,081,749 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年 2月24日提出

倉浜衛生施設組合
管理者 花 城 大 輔

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,856,406	0	1,856,406
	1 負担金	1,856,406	0	1,856,406
2 使用料及び手数料		254,668	0	254,668
	1 手数料	254,656	0	254,656
	2 使用料	12	0	12
3 国庫支出金		367,161	630,863	998,024
	1 国庫補助金	367,161	630,863	998,024
4 財産収入		3	0	3
	1 財産運用収入	3	0	3
5 繰入金		213,087	△15,124	197,963
	1 基金繰入金	213,087	△15,124	197,963
6 繰越金		150,247	0	150,247
	1 繰越金	150,247	0	150,247
7 諸収入		423,038	0	423,038
	2 預金利子	1	0	1
	3 雑入	423,037	0	423,037
8 組合債		564,100	637,300	1,201,400
	1 組合債	564,100	637,300	1,201,400
歳入	合 計	3,828,710	1,253,039	5,081,749

歳出

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		6,517	0	6,517
	1 議会費	6,517	0	6,517
2 総務費		429,106	△3,691	425,415
	1 総務管理費	428,116	△3,612	424,504
	2 監査委員費	990	△79	911
3 衛生費		3,037,806	1,256,730	4,294,536
	1 清掃費	3,037,806	1,256,730	4,294,536
4 公債費		325,281	0	325,281
	1 公債費	325,281	0	325,281
5 予備費		30,000	0	30,000
	1 予備費	30,000	0	30,000
歳 出	合 計	3,828,710	1,253,039	5,081,749

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 : 千円)

款	項	事業名	金額
3 衛生費	1 清掃費	受入供給設備修繕整備(ごみクレーンK1・K2)	12,100
		令和6年度熱回収施設基幹的設備改造工事	734,323
		令和6年度熱回収施設基幹的設備改造工事(その2)	1,269,947
		最終処分場浸出水処理施設基幹改良工事	135,538

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

1 追加

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
建物総合損害共済保険料	令和6年度から 令和7年度まで	17,083
自動車損害共済保険料	令和6年度から 令和7年度まで	462
搬入車両案内業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	3,281
使用済二次電池処理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	1,347

2 変更

(単位 : 千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
計量業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	3,846	令和6年度から 令和7年度まで	4,474

第 4 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
熱回収施設基幹的設備 改造工事	330,400	証書借入又は 証券発行	年6.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び 地方公共団 体金融機構 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、組合財政 の都合により 据置期間及 び償還期限を 短縮し、又は 繰上償還もし くは低利に借 換えすることが できる。	969,300	証書借入又は 証券発行	年6.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金及び 地方公共団 体金融機構 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、組合財政 の都合により 据置期間及 び償還期限を 短縮し、又は 繰上償還もし くは低利に借 換えすることが できる。
最終処分場浸出水処理 施設基幹改良工事	233,700				232,100			
計	564,100				1,201,400			